第７回 国立公園ならではの宿泊施設との連携方策検討会

議事概要

■日時：令和７年 12 月 11 日（木）9:30～12:00
■場所：TKP 東京駅カンファレンスセンター1A（オンライン（Teams）併用）
■出席者：
【有識者】（50 音順・敬称略）

北海道大学　教授	愛甲　哲也（オンライン）
國學院大學　教授	井門　隆夫（オンライン）
和歌山大学　教授／武蔵野大学　教授	加藤　久美
國學院大學　教授	下村　彰男
アジアエコツーリズムネットワーク（AEN）創設理事長	
一般社団法人 JARTA　代表理事	高山　傑
トラベルジャーナリスト	寺田　直子
Deneb 株式会社 共同創業者　代表取締役	
アトリエラパズ株式会社　代表取締役	永原　聡子（オンライン）

【環境省】

自然環境局国立公園課長	長田　啓
自然環境局国立公園課インバウンド推進室長	澤田　大介
自然環境局国立公園課インバウンド推進室長補佐	知識　寛之
自然環境局国立公園課インバウンド推進室長補佐	古川　遥香
自然環境局国立公園課国立公園利用推進室長	立田　理一郎
自然環境局国立公園課国立公園利用推進室長補佐	中原　一成

■議事内容：
1. 開会
2. 環境省挨拶
3. 議事
   （１） 国立公園ならではの宿泊施設に関する試行的取組の進捗について
   （２） 前回検討会の指摘事項と対応方針等について
   （３） 令和８年度以降の運用方針（案）について
   （４） ガイドライン改定版（素案）およびガイドライン手引き（素案）について
4. 閉会

1. 開会・環境省挨拶

○環境省

- 本会議は、オンライン併用、公開で行う。会議資料についても公開とする。会議概要については事務局で作成し、委員の了承をいただきホームページにて公開する。
- 愛甲委員、井門委員、永原委員はオンライン参加。

○環境省自然環境局国立公園課長　長田

- 前回の検討会が 10 月２日だったが、様々なご意見をいただいた。ご意見に基づき、ガイドラインの改定案とガイドラインの解説版にあたる手引きを事務局で作成している。今回、これについてしっかりとご議論をいただき、年度内にもう一度、検討会を開催し、最終的なとりまとめとさせていただきたいと思う。本日は、あらゆる観点からご指摘をいただきたい。来年度以降の取り組みの方向性についてもご説明をさせていただく。

○下村座長

- 本日は、試行的取組の進捗とともに、ガイドラインと手引きの素案について、忌憚なくご意見をいただきたい。

2. 議事

(1) 国立公園ならではの宿泊施設に関する試行的取組の進捗について

○環境省

- 資料１-１、１-２に基づき事務局（環境省）より説明。

○下村座長

- 5 件の連携宿泊施設の取組は事務局が伴走して進めているので、着実に進んでいる。各委員にも折に触れて視察等していただいており、比較的順調に進んでいるという認識である。また、資料１-２の通り意見交換会も実施している。意見交換会に寺田委員と加藤委員がご参加いただいているので、ご感想を含めてお話頂ければと思う。

○寺田委員

- 参加させていただき本当に良い時間だったと思う。自分たちがこの方向性でやっていいのか、正しいのか不安に思っている宿舎事業者もみえたが、共有できる時間や課題も含めて話合うことで解消した部分もあったようである。環境省としてやるべき取組の１つだと感じた。
- そのなかでは、現地の保護官の存在が大きいと感じた。日頃から地元の宿舎関係者やそれ以外の方々との繋がりのなかで確認や共有が行われていることを認識した。まずは全国の現地の保護官にこの取組の重要さ、本省や連携宿舎の熱量を共有することが大事だと思った。一体になって共有する時間をこれからも設けてほしいという意見もあり、今後の進捗においては、不定期でも良いので、このような意見交換会が開催されることが重要と感じた。

〇下村座長

- 現地の保護官の重要性についてご指摘をいただいた。だからこそ取組姿勢が変わらないようにといったご意見が連携宿舎からも出てきたのではないか。どうすれば継続的な取組となるかは今後の課題である。今回は 5 件を対象としたため伴走支援ができたが、これから始める宿舎事業者に対する支援についてもご検討いただきたい。

〇高山委員

- そもそもこのガイドラインを使うことで宿泊施設の運営の持続可能性を高めるということが大きな意義となるが、意見交換会の中でサステナビリティの話が出ていない印象である。私の専門領域から言うと、地球温暖化を含めた国立公園における脅威を共有していただいて、それが課題となり、その課題がインタープリテーション計画やストーリーの中でも言及されることが重要である。それを読んだ利用者が保全を一緒にやっていこう、国立公園や国立公園の宿泊施設を利用し、より良い施設になっていってほしいと思ってもらえることが理想的な姿ではないか。意見交換会のなかでどのような話があったか気になった。

〇環境省

- サステナビリティの話はあまり意見交換会には出てこなかった。試行的取組に関する意見交換を重視したところもあるため、サステナビリティを確保しないことによる今後の脅威を提示できていなかったところもある。

〇下村座長

- ガイドラインの項目については、今回ブランドプロミスに則って大きく改編されている。今後、内容についての具体的な意見が出てくると良い。現在は運用検討に重点が置かれているところではあるが、ガイドラインの公表後も項目に関しての意見交換ができると良い。

〇環境省

- 主な意見の下から 3 つ目の立地環境に合わせた取組というところで、雪国の方々から、サステナビリティを担保するような取組を色々なところで求められるが、立地上十分に実施出来ないのが実情とご意見をいただいた。立地条件に関わらずやっていただけるようなガイドラインとして作り上げていきたいと思う。

〇下村座長

- 5 件の連携宿舎の採択の際に、尾瀬小屋、第一滝本館、ホテルジャパン志賀は、既存の組織として地域や国立公園を支えてきた施設で、山小屋、大規模な宿泊施設、地域をあげて取組む宿泊施設というモデルである。また、今後の新たなあり方としての水際のロッジ、これから取組むらうす餐荘がある。それぞれの位置づけが異なるため、今後、類似施設でどのように取組むのかに関するモデルという観点で、試行的取組の成果としてまとめて頂きたい。

(2) 前回検討会の指摘事項と対応方針等について

○環境省

- 資料２、３、４、５-１、５-２に基づき、事務局（環境省）より説明。

(3) 令和８年度以降の運用方針（案）について

○下村座長

- まずは資料４の運用方針について、ご意見があればお願いしたい。次回の最終回においては、試行的取組の成果、ガイドライン、手引きの取りまとめに特化した議論にしたい。

○加藤委員

- 広報は今後どなたを対象に広めていくかという中で、教育機関も視野に入れていただけると良いと思う。持続可能な観光について、教育活動している大学の観光学部や地域創造に関する学部、自然保護に関する教育機関もある。私も授業の中で持続可能なガイドラインを教科書的に使っている。広報対象として検討いただきたい。

○環境省

- 関連する大学等の教育機関にどのようにアプローチしていけば良いか、今後ご知見をいただけるとありがたい。

○寺田委員

- チェックリストの配布・回収のスケジュール感はどのようなイメージか。エネルギー使用量の前年比確認などは、宿泊施設によっては唐突感もあり、難しい部分もあると思う。かなり事前からの周知（今の時点からデータを確認してもらうなど）が必要ではないかと思った。

○環境省

- 基本的には来年度に配布から確認まで実施する。初めての取組でもあるため、配布時点の状況で回答頂き回収する前提である。それほど長い回答期間を設けることは考えていない（長くても数カ月程度を想定)。ご指摘のエネルギー使用に関する項目は、宿泊施設で把握した上で前年同期と比較して見直しを行っているかという項目のため取り組んでいなければチェックがつかない項目であり、初見でもやっている・やっていないで判断できるような配慮もしている。
- 今年度からの事前周知についてご意見をいただいたが、現時点でも各地の保護官からガイドラインについての説明をしていただいているところもある。来年度前半にかけて各保護官に周知を行っていく中で、可能な範囲で宿舎事業者に事前に伝えていくことは可能かもしれない。
- 宿舎事業者に一斉に調査するのは、おそらく 7～8 年ぶりとなる。やってみないと分からないところはあるが、経年的な確認として重要という認識である。来年度の結果を踏まえて、それ以降の実施内容を考えていきたい。

○下村座長

- 一斉に実施すること自体が、宿泊施設としては大きなインパクトとして受け止めてもらえるのではないかと思う。

○高山委員

- 光熱費関係は遡って確認できると思うが、湧水利用で水道にメーターがついてないところはどうするのかという思いはある。そのような観点も踏まえて環境省らしい説明会にしていただきたい。ガイドラインの項目を説明するだけではなく、そもそもなぜ取組まないといけないのかという環境教育の観点で大学と連携するなど、宿舎事業者が自分ごととして腑に落ちる説明をお願いしたい。

○永原委員

- 宿泊施設へのヒアリング、チェック項目の確認など、かなり大変な作業だと思うが非常に貴重なデータベースになると思う。各施設がチェック項目以外に困っていることについても情報を収集する良い機会になるのではないか。このような取組の機会もそうそう無いため、チェックリストとは別に質問事項欄や困っていることを記載できる仕組みがあると良いと思う。

○環境省

- ご意見を踏まえて対応したい。

○井門委員

- ご自身で困られていることだけでなく、例えばサステナビリティに関する取組を推進することでお客様に負担を強いる部分もあり、クレームなど宿泊施設が得てしまう不利益なども想像しながら対応頂きたいと思う。このような点もフォローしていかないとステップアップ項目まで辿りつかないのではないかと思った。

○下村座長

- 利用者の反応も確認できないかというご意見についていかがか。

○環境省

- ご指摘の内容は広報関係のセミナー・説明会の実施において重要と捉えている。宿泊施設にとって有益な内容を提供していく必要があると認識している。ガイドラインのチェック項目の説明だけでなく、チェック項目にある取組がいかにプラスに働くかという点も提示しながら有益な内容を提供できればと思う。

○下村座長

- 環境省からの広報内容についても検討いただきながら、利用者の反応に関しても確認できる仕組みも検討いただきたい。

○愛甲委員

- 以前から気になっているのは山小屋の扱いである。このチェックシートが配布・回収が秋以降となると、営業期間との兼ね合いも確認していただく必要がある。宿舎事業者には山小屋も含まれるため、現地事務所を通して丁寧に説明や広報を実施して頂きたい。
- ちなみに、チェックリストの配布・回収・広報は、本省から直接いくのか。それとも各事務所を通していくのか。各公園で協議会や会議体があるため、そのような場でも共有して広報していただくと非常に効果的だと思う。宿泊施設以外の事業者の方や関係者も知っていただくべき内容だと思う。

〇環境省

- 山小屋に関しては、冬季の営業期間外に山小屋に送っても届かないため、現地事務所とも相談して有効な手段を検討したい。
- チェックリストの配布回収の方法は、本省から一斉送付を考えている。各公園の協議会等での紹介は国立公園に関連する皆様に知っていただくためにも非常に重要だと思う。現地事務所と連携して対応したい。
- 追加で、ご指摘のあった湧水の把握について、手引きの 12 ページの項目 36 に該当する。湧水を利用していて使用量の把握が難しい場合はチェック不要として適用条件を付与している。ただし、湧水であっても子メーターを設置したら把握でき、その方が望ましいということも記載しており、取組を促していきたい。山小屋も試行的取組の連携宿舎として参加いただいているため、ご意見を頂き精査していきたい。

〇下村座長

- 国から一斉送付の場合、地域によって受止め方が異なる可能性もある。どのような内容で、どのように進めていくかについて、現地事務所の保護官を通じて、既存の協議会や組織に伝えないとなかなか進まない可能性もある。そういった段取りについても可能な限り、次年度に入ってからでも問題無いが、詰めていただきたい。
- また、ガイドラインの内容だけではなく、宿泊施設が抱えている課題や利用者の反応といったところも確認できる仕組みを考えていただきたい。
- 運用方針に関する各委員のご意見はこのようなところでよろしいか。

〇各委員

- 意見無し（了承）。

〇下村座長

- 運用に関しては、引き続き詳細を検討いただきたい。新たな取組を始めると様々な課題も出てくるため、事前に想定しながら進めていただきたい。

(4) ガイドライン改定版（素案）及びガイドライン手引き（素案）について

○下村座長

- ガイドラインは大きく再編いただいた。項目等が分かりやすくなった印象であるが、ご意見があればお願いしたい。

○高山委員

- ガイドラインの 14 ページの 42 が温室効果ガス排出量となっているが、実際に 43 を見るとカーボンしか書いていない。フロンやメタンも含まれるのか。また、施設によっては排出量が測れないため、提示方法は考えていただきたい。

○下村座長

- 3 ページのガイドラインの使い方の図について、この図ではコア項目がどのような性格のものか伝わらない。例えば、表の説明を追記するなど、見せ方を改めて検討いただきたい。コア項目は全てクリアしていただくことを明記すべきである。下の項目名がブランドプロミスになっているため、ガイドラインの項目にすべきである。

○環境省

- ご指摘を踏まえて検討・修正する。

○下村座長

- 4 ページのブランドプロミスとガイドラインの関係について、必ずしも一対ではないため、一部補完している項目なども示せるように矢印を活用して関係性を示すなど検討してほしい。

○環境省

- 関係性としては、ブランドプロミスの考え方の中に宿泊施設として取組むことが包含されている状況である。例えば、ブランドプロミスの「サステナビリティへの共感」の中に「持続可能な国立公園づくりの参画」を位置づけている。

○下村座長

- 一覧表にすることで理解されない場合も想定されるため、関係性を分かりやすく提示できるよう工夫をお願いしたい。

○高山委員

- ガイドラインの対象について、全ての宿舎事業者となっているが、キャンプ場、保養所、簡易宿泊、民泊も対象となるのか。

○環境省

- ガイドラインの運用については、まずは宿舎事業者の認可を受けている宿泊施設が対象となる。他方で、ガイドライン自体は国立公園内に存在するすべての宿泊施設に向けたメッセー

ジとして作成している。

- キャンプ場（野営場）は、グランピングなどを除き泊まる建物が無いことがあるため対象になることが難しいと思っている。そのあたりも含めて対象とする宿泊施設を整理する。

〇下村座長

- 環境省からのメッセージの部分は明記頂きたい。
- また、環境省の国立公園事業において、キャンプ場（野営場）は宿舎事業とは別の事業になっている。対象を整理して明記し、環境省の姿勢を示してほしい。

〇寺田委員

- 編集的な視点として、ガイドラインの 4 ページも縦組にすべきである。読みづらい。
- 手引きの使い方として、番号が相番になると思うが、他の数字のフォントと変えるなど、分かりやすくする工夫をお願いしたい。ガイドラインと手引きのチェック項目も番号をスムーズに辿っていけるようにしていただきたい。

〇下村座長

- 全体の印象として、ブランドプロミスの項目にしたことによって、分かりやすくなった点と伝わりにくくなった点がある。工夫していただきたい。

〇下村座長

- 手引きを含めてお気づきの点があればお願いしたい。未定の部分を含めるともう少し分量が増えるイメージか。

〇環境省

- 今後追加するのが取組事例である。件数を踏まえると 10 ページ程度の追加を想定している。

〇加藤委員

- ガイドラインはセルフチェックが前提であるが、チェックして良い状況なのかどうかを迷うことが想定されるため、チェックの考え方の記載が大変重要である。各項目についてチェックの考え方が記載はされているが、冒頭で想定する項目を実施していればチェック可能というのがガイドラインとしての主旨であるため、それぞれに記載する必要が無いのではないか。他方で、例えば 1 番のところのような「全ての定量的な目標が設定されていなくても良い」といった特筆すべきことは記載して、チェック可能であることを示せば良く、その方が分かりやすいのではないか。やっていなくても良いというミスリードにつながることを懸念している。
- 手引きの 7 ページの「国立公園ならではの目指す姿」の冒頭に「海外ではこうだが日本ではこうではない」という記載があるが、削除をお願いしたい。環境省がこのガイドラインを作成し運用していく意義として、国立公園があり、脱炭素や資源循環、自然共生に向かっていく今の社会だからこそ必要だという点を強調していただきたい。海外ではやっているけど日本ではやっていないということが冒頭に出てくると弱気に聞こえてしまう。海外のスタンダ

ードもきちんと考慮しているということは明記してもよい。

- また、「自己変革や学びを得るアドベンチャートラベルに対する」との記載があるが、これはアドベンチャートラベルに関することだけではないため、学びを得る旅の形という記載でも良いと思った。
- 最後に、「自然保全に参画いただくことが唯一無二の滞在体験にもなる」という記載について、それ自体が保全にも経済循環にもつながっていくことが記載されていても良いと思った。

○下村座長

- 姿勢の示し方は難しいが、宿泊施設にとって必要なことであることを示して頂きたい。

○高山委員

- 21 ページについて、現場を知っている者から見ると修正が必要な点がいくつかある。
- 例えば、コア項目の 27 番について、発電機は重油や軽油を使うが対象として読めない。
- また、コア項目の 28 番に電球等と書いてあるが、そもそも電球が無いところもある。また、エコマークの商品であれば空調と書くよりは冷暖房機器と書いた方が良い。照明の場合は機器と言わず照明器具と言うため見直しが必要である。そのほか、日本の場合は温水機器があり、特に電気便座はずっとついているものに対しては日本特有のものではあるが、チェック対象とするかどうか確認する必要がある。
- 全てを網羅するには時間がかかるため、どのように精査していくのかという指摘である。

○環境省

- 年度末までに可能な範囲で、正しい形、丁寧な形に書き換えたい。ぜひ個別にお伺いさせていただければと思う。

○寺田委員

- 環境省の姿勢をどう見せるのかというメッセージはとても大事だと思うが、分かりづらくならないように配慮いただきたい。公表後、メディアが紹介する際にはおそらくガイドラインの手引きの 7 ページの「国立公園に期待すること」を AI なども活用しながら概要としてまとめることが想定される。環境省としては絶対的に譲れないメッセージをしっかり打ち出してほしい。

○下村座長

- 頂いたご意見を踏まえて、環境省としての考え方をご議論頂きたい。国立公園ならではの体験には経済循環の観点も記載されていて良いと思う。ブランドプロミスとリンクさせながらまとめてほしい。

○愛甲委員

- 手引きの国立公園の概要の説明（2）保護と利用のところは、大変重要な項目である。そのため、これだけの記載なのかという印象である。「保護と利用の好循環」といった話も出てくるため、保護とは何か、利用とは何か、を明記すべきである。さらに利用の中で公園事業の

説明があるが、ここがまたさらっとしていて宿舎事業とは何かを明記する必要がある。現状の宿舎事業者を対象にするとはいえ、宿舎事業を続けていくために必要なことなどが記載されていないと、これまで宿舎事業者として施設運営している方々に、改めて周知していくという観点では記載内容が不足している。

- 取組事例集について、「自然風景の保全」に事例が無いということか。

○環境省

- 手引きの 17 ページについて、現状ここの項目のステップアップ項目が、自然共生サイトへの認定を受けているか共同して登録をしているかというところになり、直接繋がる事例が見つかっていない。例えば、41 ページの項目 63 番で景観向上の取組については触れているため、このような点で事例を追加できないか検討中である。ステップアップ項目について基本的に事例を載せているが、保全の取組のステップアップ項目が共生サイトだけになっていることから、事例が示せていないのが現状である。

○愛甲委員

- それは理解できるが、まるで自然風景の保全を軽視しているように見えてしまうのは良くない。自然風景の保全についての事例が今は無いとしても、例えばこのような取組が考えられるということを記載することでも良いと思う。場合によってはコア項目に関係あることを事例として挙げるということでも良いと思う。自然風景の保全を軽視するように受止められるのは非常に環境省としても良くないのではないか。

○環境省

- ご指摘ごもっともである。ご指摘踏まえて検討したい。

○下村座長

- 自然風景の保全をどれぐらい広く考えるかだが、例えば志賀高原の和合会が実施している建物のセットバックも広くとらえれば自然風景の保全に繋がるひとつの事例と言えるだろう。
- また、公園事業における宿舎事業の位置付けについても明記が必要である。宿舎事業の把握も運用上必要な観点でもあるため、記載していただきたい。

○環境省

- 一般の事業者に見て頂くということでかなり記載を落とした部分があった。文字で増やしていくと分かりにくい部分もあるため、ビジュアル的なところも含めて検討していきたい。

○井門委員

- 宿泊施設向けの Q&A 集のようなものがあると良いと思う。現場で話を聞く限りは、温泉地は燃油の利用は減らしたいのはやまやまだが、温泉を止めることはできない上にシャワーの利用も増加しており、水利用も燃油利用も増えている。どのように減らせるか、もう少し具体的な方法を示してほしいなどの意見もある。ごみの分別に関しても市町村に従えと書かれているものの、市町村の取組にも差異があり、サーマルリサイクルになるのか、マテリアル

リサイクルになるのか、リサイクルセンターがあるかによっても対応が異なる。この取組によってどのような将来像に繋がっていくのかなど、基本的なことが分からない宿泊施設向けの対応について、来年度以降でも構わないため、いずれ検討いただきたい。

○下村座長

- 将来的にどのように繋がっていくのかという点については、もう少ししっかり伝えられると良いと思う。連携協定の意義を含めて、環境省が連携して進めていく点も明記したほうが良い。環境省が国立公園のブランド化を宿舎事業者と一緒に進めるためのガイドラインであるという位置づけや姿勢がしっかりと伝わるよう工夫してほしい。

○高山委員

- 英語版も出るということも鑑みての意見だが、インバウンド利用も出てくると思うし、これが出ると宿に泊まりたいという海外の旅行会社も出てくると思う。それを考えるとアクセシビリティやインクルージョン、特に日本の場合だと大浴場はあるけどトイレも男女しかないというところだとか、アレルギー対応、ノンポークも含めたところを、どこまでこのガイドラインに含めていくかという点も今後検討いただけるとありがたいと感じた。
- ガイドラインの手引きの 51 ページの Google や booking.com だが、多分 booking.com の URL に誤りがあるため確認頂きたい。

○下村座長

- 概要版は英語版も含めて次年度作成という認識で良いか。

○環境省

- 運用準備のなかで概要版とガイドラインの英語版を作成する予定としている。

○永原委員

- 全体的なバランスを捉えたときに環境に寄りすぎている点が気になった。
- また、地域への貢献や地域との連携という項目について、コア項目に入っていてもおかしくない内容がステップアップ項目に入っている印象である。現状と目指すべき方向性のギャップがかなりあるからだと理解できるが、この位置づけが日本の出遅れを後押ししている部分とも言える。宿泊施設が小中学校や地域の若い世代の方々にオープンに体験してもらえる取組みを行い、新規の雇用を生み出していく機会に繋がるような積極的に取組めるガイドラインができると良いと思った。おそらく難しいことであるが、環境に寄りすぎて規制感を醸成しない配慮はお願いしたい。

○環境省

- 学校教育に役立てている事例、地域の雇用創出に積極的に貢献している事例は、個別の事例としては存在する認識である。ガイドラインの項目として全体に求めるものとして書ききれていないというご指摘については、今後検討したい。

○永原委員

- もしステップアップ項目に追加していけるようなことがあれば、経済的な還元、収益から一定程度の金額をプールして地域の方に魅力を知ってもらうための活動に充てていくことも考えられる。
- 全体的なバランスとして、どのようにすれば地域の魅力をもっと知ってもらえるのか、地域に限らずＩターンを含めた雇用機会の創出につながる経済的な資金源を担保できるのか、という点をステップアップ項目に追加しても良いかと思った。

○下村座長

- 国立公園の管理運営の在り方がだいぶ変わってきており、環境省でもこれまでの進め方を大きく変える転換期にあるという印象である。特に地域との関りがかなり大きく変わってきており、様々な側面での国立公園ならではの取組みのあり方に関する合意が、環境省と、地域または宿舎事業者との間で図られていない。他方で、地域制の国立公園であるからこそ地域との連携がウリになり得るものであり、それらも国立公園の管理運営に盛り込んでいくという環境省の姿勢をしっかり打出していただきたい。

○永原委員

- 補足として、例えば地域のお店や商店街、職人や飲食店、その他の店舗との連携というところも十分アクティビティに含まれる要素である。アクティビティも自然型のアクティビティにとどまることなく、地域事業者との連携という側面も入れていただくと、より密な連携が実現していくはずである。

○下村座長

- 従前の国立公園は地域と切り離した管理運営をしてきた印象があるなかで、地域との協働で進めるという方向へ大きく転換しようとしているところである。その姿勢を、国立公園だからこそできることとして示していくことが必要である。

○高山委員

- 参考意見だが、グリーンキーの必須項目に地域団体と強いネットワーキングを構築する項目が入っている。お金を払って終わりでなく、実際に宿の社員が環境、文化、教育などの市民活動に参加することが設定されている。2 つの団体を選ぶということが必須項目となっている。
- 宿泊施設に対して収益還元はハードルが高い話である。他方で、環境と経済の観点で、例えば連泊の利用者にはリネン交換を毎日でなく 2 日ないしは 3 日に 1 回にするなどの取組を提案する。そのような取組のなかで浮いた部分を還元いただくという説明が良い。このような具体例も明記できると良い。

○環境省

- 例えば、ガイドラインのステップアップ項目 14 番で、地域での雇用創出と働き手の確保に努めている、24 番で付加した商品を販売し一部を環境保全の活動に還元する、54 番で自然体

験以外のアクティビティを紹介する際はガイドツアーや伝統文化・食に対する地域の資源を適正に利用するところで、概念としては入れている。他方で、地域との共生という側面を文言的に出し切れていないという点の指摘と認識した。現状の記載の中でどこまで概念が伝えられるか検討していきたい。また、想定する取組のなかで分かりやすく伝わるように検討する。

○下村座長

- その他、全体的な観点など含めてご意見があればお願いしたい。

○寺田委員

- 最終的にプロの校正を経て公表となるのか。予算的、時間的に対応可能であれば、より確実性が高まると思う。

○下村座長

- 法令的な確認は実施するのか。

○環境省

- 内容として法令的な確認は不要と考えている。また、現状プロの校正を依頼する予定はない。

○下村座長

- 本日の各委員のご意見を踏まえてブラッシュアップしていただき、次回検討会で合意が図られればと思っている。

○環境省

- 第 8 回検討会は 2 月末から 3 月開催で日程調整をさせていただく。

3. 閉会

○環境省自然環境局国立公園課インバウンド推進室長　澤田

- 本日は長時間にわたり大変熱心なご審議をいただき御礼申し上げる。令和 8 年度以降の運用方針については、概ねご了承をいただけたと思う。ガイドラインおよび手引きの内容については大筋内容としてもう少ししっかりと詰めていくべき点があるため、本日いただいたご意見を踏まえて残りの期間で検討する。必要に応じて各委員に相談しながらより良いものに仕上げていきたい。今後も引き続きご指導賜りたい。

以上